



付属資料5 - 1

# 日米科学技術協力事業



1979年に始まった高エネルギー物理学における日米科学技術協力事業は、基礎科学のためにわが国が進めてきた国際共同研究事業としては、予算、人員規模、期間とも最大級のものである。この事業は、日本と相補的な米国の加速器を利用する高エネルギー実験及び関連開発研究において多くの成果をあげると同時に、国際的な視野を持った多くの若手研究者を育成してきた。

日本側は本機構の素粒子原子核研究所が代表機関となり多くの大学の研究グループが自ら研究計画を企画・提案し、それぞれの得意なところを生かして、フェルミ国立加速器研究所(FNAL、イリノイ州)、スタンフォード線形加速器センター(SLAC、カリフォルニア州)、ブルックヘブン国立研究所(BNL、ニューヨーク州)の大型加速器を利用した共同研究を進めている。

研究の進み具合を評価して毎年の実施計画を立てる日米合同委員会は、日本と米国で毎年交互に開催されている。

## これまでの主な成果

- 終了又は進行中の実験プロジェクト数 **14** (1979～2002年度)
- 終了又は進行中の開発研究プロジェクト数 **24** プロジェクト (1979～2002年度)
- 参加した研究機関(大学、研究所)の総数 **29** (2002年度)
- 参加した研究者(大学院生を含む)の総数 **約340人/年** (2002年度)
- 学位取得者と発表論文の総数 **103人、669編** (1979～1998年度)



第24回日米合同委員会(2002年)

# 日米科学技術協力事業(高エネルギー物理学)機構図

世界のエネルギー問題に、日米両国で取り組むことが昭和53年5月の日米首脳会談で決まり、それを受けて、昭和54年5月に「エネルギー及びこれに関連する分野における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との協定」が締結され、同年7月に「日米科学技術協力事業の実施に関する要項」(学術国際局長裁定)が定められた。更に同年11月に「高エネルギー物理学理分野における日本国文部省とアメリカ合衆国エネルギー省との間の実施取極」が調印され、日米の共同研究が開始された。協定の有効期間は10年間であったが、その後平成2年、平成7年及び平成12年にそれぞれ5年間延長され、今日に至っている。

